

第2回南陽市教育委員会会議録

日時：令和7年2月26日（水）

午前10時00分～11時45分

場所：南陽市役所 庁議室

出席者

一番 山岸俊道

二番 鎌田一郎

三番 池田めぐみ

四番 相澤裕子

説明のため出席した職員

管理課長 鈴木博明 学校教育課長 佐野浩士

社会教育課長 大沼清隆 史跡文化主幹 角田朋行

管理課長補佐 小林宏明 学校教育課長補佐 志賀俊介

学校教育課指導係長 佐藤由紀子 学校教育課指導主査 高橋栄介

職務のため出席した職員 佐藤光緒

議事日程

開会

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 協議 通学区域（学区）の指定変更について

日程第4 諸般の報告

日程第5 業務報告

（1）管理課 （2）学校教育課 （3）社会教育課

その他

（1）連絡事項

・臨時教育委員会

令和7年3月6日（木）午後2時

・次回定例教育委員会

令和7年3月18日（火）午後2時

（午後1時30分から変更）

閉会

開 会

日程第1 会議録署名委員の指名

教育長が鎌田一郎委員と相澤裕子委員を指名

日程第2 会期の決定

教育長が会期を本日1日限りとすることを決定

日程第3 協議 通学区域（学区）の指定変更について

・学校教育課長が別紙資料により、通学区域（学区）の指定変更者について説明

（質疑なし、原案のとおり承認）

日程第4 諸般の報告

教育長より報告

・第6回置賜管内教育長会議について

2月3日に行われ、来年度に向けての人事関係が主な議題となったことを報告
具体的には、校長先生・教頭先生の異動・昇任、人事異動業務の進め方と日程、
欠員補充の見通し等が話に挙げられた。

常勤講師不足の深刻化に伴い、代替教員不足も懸念されることを報告

・南陽市小中連合校長会について

2月4日に行われ、役職定年を迎えられる赤湯小学校の板垣健校長先生のこれまでの貢献に対し、感謝と御礼を述べたことを報告

冬の雪道の安全な登下校、人事異動業務の進め方と日程、本市の若手教員の育成の必要性から、適正配置等検討委員会の内容について触れた。

年度末における不登校やいじめ等の指導の引き継ぎの重要性を強調

・令和6年度南陽市小中学校特別支援学級の卒業祝賀会について

2月19日に沖郷公民館で行われ、来賓として祝辞を述べたことを報告

今年度の卒業生は赤湯中学校・宮内中学校・沖郷中学校からそれぞれ1名ずつで、合計3名だったことを報告

南陽市手をつなぐ育成会の遠藤正敏会長も出席し、在校生の送る言葉や卒業生の言葉が印象的で心温まる卒業祝賀会であったことを報告

- ・南陽市立小中学校適正配置等検討委員会の白岩市長への報告について
2月19日に、1月の定例教育委員会で承認された南陽市立小中学校の適正規模・適正配置の基本方針について報告を行った。
検討委員会委員長の猪野忠先生から検討委員会の様子や苦労した点等を説明いただき、白岩市長は検討委員会への感謝と子供たちのための教育環境の在り方を教育委員会と連携して考えていきたい旨を述べられたことを報告

日程第5 業務報告

管理課長、学校教育課長、社会教育課長、史跡文化主幹より報告

各課の議案書資料に基づき、業務報告を行った。

部活動改革検討委員会について

鎌田委員

- ・スポーツ少年団関係の話題は検討委員会で扱われないのか、スポーツ少年団関係の課題は深刻であるが議論の見通しをどのように考えているのかについて質問
⇒**学校教育課長**：検討委員会は部活動の地域展開と改革に焦点を当てており、スポーツ少年団関係は対象外となっていることを説明
スポーツ少年団の本部会議で課題を議論しており、情報共有や意見交換を行っている認識であることに触れた。

鎌田委員

- ・部活動とスポーツ少年団は密接に関係しており、南陽市全体でスポーツ育成のビジョンを示す必要性に触れた。

教育長

- ・全体を見る協議会があるのかについて質問
⇒**学校教育課指導主査**：全体を見る協議会は存在せず、社会教育団体やスポーツ少年団がそれぞれ活動している現状だが、そういった協議会が必要な時期であり、部活動改革も含めて取り組むべきであることに触れた。

池田委員

- ・南陽市にはスポーツに関する政策・ビジョンが不足していることに触れた。
⇒**教育長**：組織の設立を検討する等、南陽市としてスポーツ育成をどのようにするかを考えていく必要があると説明

相澤委員

- ・新しい組織を立ち上げる場合は、どこが中心となるのかを明確にした上で進めてほしい。

鎌田委員

- ・地域総合型教育を語る場自体が不足しており、市民の方は内容が分からないであろうことに懸念を示した。

相澤委員

- ・スポーツ少年団と部活動の関係者が共に議論する機会を増やす必要性に触れた。

鎌田委員

- ・南陽市のスポーツに関するビジョンを明確にすること、地域総合型教育の中で子供たちにスポーツや文化を語っていく重要性に触れた。

⇒**学校教育課長**：部活動改革は進んでいると捉えているが、周知・広報不足が課題のため、今後も市民への理解を深める取り組みを継続すると説明

鎌田委員

- ・部活動改革検討委員会自体は進んでいると思う。

教育長

- ・部活動改革検討委員会にスポーツ少年団の関係者は参加しているかについて質問

⇒**学校教育課長**：スポーツ少年団本部の本部長が参加していると回答

相澤委員

- ・本部長1人では情報伝達に限界があることを懸念した上で、他の方も参加することで、より多く情報伝達できる可能性に触れた。

⇒**学校教育課長**：保護者への情報伝達が不足していることに触れ、部活動改革とスポーツ少年団との連携を今後の課題として取り組んでいく姿勢を示した。

池田委員

- ・学校部活動改革は、令和5～7年度が準備期間、令和8～13年度が実行期間とされていること、スポーツ庁が新たな学校部活動の指針を策定予定であることに触れた。

- ・南陽市は、令和8年度以降の実行期間に向けて課題や連携等を整理する時期だと思う。

- ・You Tube等のメディアを活用し、理解・周知促進を図る方法に触れた。

⇒**教育長**：地域総合型教育の中でスポーツを捉える必要性に触れた。

南陽市スポーツ協会に情報提供する等、部活動とスポーツ少年団との関連も考えて

いくことを説明

山岸委員

- ・文化・スポーツに関することは市長の職務権限だとすると、部活動やスポーツ少年団に関する議論は総合教育会議で行うべきではないか。

⇒**学校教育課長**：地教行法では、教育委員会の職務権限にスポーツが含まれていると回答

社会教育課長：条例を定めることにより、市長部局が教育委員会の権限を所管できることを説明

教育長

- ・総合教育会議で部活動やスポーツ少年団に関することを話題にすることは可能かについて質問

⇒**管理課長**：法制度上は可能だが、現実的な可否は検討が必要

鎌田委員

- ・市長の方で事前準備が必要であり、今回の総合教育会議で話題にすることは難しいのではないか。

相澤委員

- ・総合教育会議で必ず結論を出す必要はあるのか疑問を呈した。

山岸委員

- ・議論を進めるきっかけとなるため、問題提起を行うことを提案

鎌田委員

- ・南陽市が教育を重視しているなら、総合教育会議とは別に市長と学校の先生方等の教育関係者が集まり議論する場を設けるべきであると主張

相澤委員

- ・市長と教育委員が語り合う場を設けてほしい。

⇒**教育長**：今回出た意見を市長に伝えたと回答

相澤委員

- ・地域総合型教育を推進している一方で、公民館の利用が制限されている現状について触れた。

⇒**社会教育課長**：公民館は社会教育法で位置付けられている施設であり様々な制限があること、個人ではなく団体での教育の場としての利用が前提であると説明
コミュニティセンターは自由度が高く、教育施設ではないことを説明

公民館からコミュニティセンターへの移行が進んでいる近隣市町村が多い中、南陽市は公民館が残っている現状であることに触れた。

その他（１）連絡事項

臨時教育委員会・次回定例教育委員会について管理課長補佐より連絡

資料「南陽市の教育についての評価」について

- ・学校教育課指導係長より、別添の資料に基づき内容を説明
- ・成果としては、児童生徒が主体的に対話や話し合いを行い、自己決定する機会を意図的に設定する取り組みが増加していること、探究的な学びの定着が進み、家庭学習にも変化が見られるようになったこと等が挙げられた。
- ・課題としては、豊かな情操の醸成、不登校支援と生徒指導の対応等が挙げられた。
- ・令和7年度は、地域総合型教育を中核に据え、南陽市ならではの教育を推進していくことを説明
- ・豊かな情操の醸成を学校に関わる全ての人と共有しながら子供たちを育てること、社会参画活動では子供たちにつけたい力を全職員で再確認し、教育活動を展開することに触れた。

学校教育課長

- ・資料の考察を基に、冊子「南陽市の教育」を作成し、市内の学校や公民館に配布予定であることに触れた。

相澤委員

- ・資料から、子供たちが主体的に考える力を育む取り組みに力を入れていることが伝わってきた。
- ・先生方の意識の変化も感じられた。

鎌田委員

- ・各学校の課題は明確に示されているが、具体的な対策に触れられていない印象を受けた。
- ・資料の中には、いくつか問題があるのではないかと思う記述が見られた。

⇒学校教育課長：豊かな情操の醸成が教育活動のベースであることを再確認する必要性に触れた。

今後、豊かな情操の醸成を重視し、具体的な取り組みを各校に求めるとともに周知

徹底を図る。

鎌田委員

- ・規範意識は情操教育と一体化している重要な要素であることから、今後は規範意識を重視した教育活動を期待したい。

相澤委員

- ・10ページの「健康な心身」で、学級単位ではなく、学年全体で取り組むという記述があり、改善されていると感じた。
- ・自己有用感という言葉が多く使われているが、自己有用感は人の役に立つということであり、自己肯定感より上の段階にある言葉ではないか。

鎌田委員

- ・自己有用感自己肯定感との序列の問題ではなく、使われる機会が多い言葉である。
- ・社会参画活動では、自己有用感をはっきりと実感できたことに触れた。

相澤委員

- ・休職していた先生方の現状等について質問

⇒**学校教育課長**：現在、心的要因で休職している先生はいないと回答

鎌田委員

- ・学力向上という言葉に違和感を覚えたことに触れ、「確かな学力」で十分ではないかと投げかけた。

⇒**教育長**：言葉を使うときには慎重にすべきであることに触れた。

学校教育課長：県等の文書では、施策として「学力向上策」という言葉が使われている。

山岸委員

- ・市内小学校の体育館の損壊と修繕状況について質問
- ・当該案件はおそらく故意であり、複数回発生している可能性が高い。

⇒**管理課長**：故意によるものであるかは不明であること、壊れた体育館の窓の内側の格子の一部については、技能士により修繕されたことに触れた。

山岸委員

- ・損壊であれば警察に通報すべき案件にもなると考えるため、適切な対応の必要性を主張

⇒**管理課長**：今後の防犯カメラ設置について協議していると回答

山岸委員

- ・防犯カメラ設置を進めてほしい。

池田委員

- ・南陽市民体育館の改修により1年間利用不可になることから、市内学校施設の体育館利用希望者増加が予想されることに触れた。
- ・学校施設を部活動・地域活動で使用していく上でも、スマートロックや24時間監視カメラの導入を検討してほしい。

相澤委員

- ・監視カメラが必要であるのはもちろんだが、故意でなくても壊してしまった場合に子供たちが正直に報告できるよう教えていく必要性に触れた。

⇒**学校教育課長**：壊してしまったと申告する場合が大多数で、一部報告のないケースもあるという現状を説明

山岸委員

- ・監視カメラは盗撮との関連性も考えられるため、運用が難しいことに触れた上で、設置していることを張り紙等で周知するだけでも抑止力に繋がる可能性があることを主張

閉 会

教育長が令和7年2月18日付け南陽市教育委員会告示第2号をもって招集した第2回南陽市定例教育委員会の閉会を宣言